**【 交付申請書 （交付規程　様式第１） 】**代表事業者（幹事）識別番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

年　　月　　日

　一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会

会　長 　　柳　井　　薫　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　 代表事業者　 住　所

　　　　　　　　　　　　 　　　 　　　　　　　(幹 事)　　　 氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　代表者の職・氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表事業者　 住　所

　　　　　　　　　　　　 　　　 　　　　　　　　　　　　　　　 氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者の職・氏名

**令和５年度　二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金**

**（廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業）**

**電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備、**

**これらの設備を運転制御するために必要な通信・制御設備等を導入する事業**

**交付申請書（ 単年度事業 ）**

令和５年度　二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第５条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付規程の定めるところに従います。

１　補助事業の目的及び内容

　　　別紙１　実施計画書のとおり

２　補助金交付申請額

1. 全体事業

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 補 助 基 本 額 | 補 助 金 の 額 |
| 令和５年度 | (　　　　　　　　　　　) |  |

注 ： ( ) には、うち消費税及び地方消費税相当額を記載のこと）

1. 代表事業者（幹事）分

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 補 助 基 本 額 | 補 助 金 の 額 |
| 令和５年度 | (　　　　　　　　　　　) |  |

注 ： ( ) には、うち消費税及び地方消費税相当額を記載のこと）

1. 代表事業者分

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 補 助 基 本 額 | 補 助 金 の 額 |
| 令和５年度 | (　　　　　　　　　　　) |  |

注 ： ( ) には、うち消費税及び地方消費税相当額を記載のこと）

３　補助事業に要する経費

　　　別紙2－1または別紙2－2　経費内訳のとおり

４　補助事業の開始及び完了予定年月日

　　　交付決定の日　～　　　　年　　月　　日

５　その他参考資料

６　本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）代表事業者(幹事)

ア　責任者の所属部署・職名・氏名

イ　担当者の所属部署・職名・氏名

ウ　連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

（２）代表事業者

ア　責任者の所属部署・職名・氏名

イ　担当者の所属部署・職名・氏名

ウ　連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

注１　規程第３条第３項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。また、補助事業を自ら行い財産を取得するものが複数存在する場合には、代表事業者(幹事)がとりまとめて申請すること。

注２　「５　その他参考資料」として、申請者が地方公共団体以外の者である場合は、申請者の組織概要、経理状況説明書（直近の２決算期に関する貸借対照表、損益計算書（申請時に、法人の設立から１会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算、法人の設立から１会計年度を経過し、かつ、２会計年度を経過していない場合には、直近の１決算期に関する貸借対照表及び損益計算書）、キャッシュフロー計算書）及び定款（申請者が個人企業の場合は、住民票の写し（いずれも発行後３ヶ月以内のもの））を添付すること（申請者が、法律に基づき設立の認可等を行う行政機関から、その認可等を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可等が適当である旨の文書を受領している者である場合は、設立の認可等を受け、又は設立の認可等が適当であるとされた法人の事業計画及び収支予算の案並びに定款の案を添付すること。ただし、これらの案が作成されていない場合には、添付を要しない。）また、地方公共団体が申請する場合は、申請年度の予算書を添付すること。

注３　別紙１又は別紙２において事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等を添付すること。

**【 実施計画書 （交付規程　様式第１　別紙1） 】**

**令和５年度　二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金**

**（廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業）**

**実施計画書**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備、これらの設備を運転制御するために必要な通信・制御設備等を導入する事業 |
| 事業実施の団体名≪代表事業者(幹事)≫ |  |
| 事業実施担当者リースの場合は貸渡しを業とする者 | 事業実施の代表者 |
| 氏名 | 事業者名・役職名 | 所在地 |
|  |  |  |
| 電話番号 | FAX番号 | E-mailアドレス |
|  |  |  |
| 事業実施の担当者（事業の窓口となる方） |
| 氏名 | 事業者名・役職名 | 備　　考 |
|  |  |  |
| 電話番号 | FAX番号 | E-mailアドレス |
|  |  |  |
| 事業の主たる実施場所 | ＊　実際に補助事業を行う場所（図面を添付する） |
| 事業実施の団体名≪代表事業者≫ |  |
| 事業実施担当者 | 事業実施の代表者 |
| 氏名 | 事業者名・役職名 | 所在地 |
|  |  |  |
| 電話番号 | FAX番号 | E-mailアドレス |
|  |  |  |
| 事業実施の担当者（事業の窓口となる方） |
| 氏名 | 事業者名・役職名 | 備　　考 |
|  |  |  |
| 電話番号 | FAX番号 | E-mailアドレス |
|  |  |  |
| 事業の主たる実施場所 | ＊　実際に補助事業を行う場所（図面を添付する） |
| 共同事業者リースの場合は収集事業の用に供する者 | 団体等の名称 | 事業実施責任者 |
| 氏名 | 役職名 | 電話・FAX番号 | E-mailｱﾄﾞﾚｽ |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |
|  |
| ＜事業の目的・概要＞ |
| 【目的】【概要】＊　補助事業及び導入する設備等の概要（電気の供給元・利用先、内容・規模等）を記入する。 |
| ＜エネルギー起源のＣＯ２排出削減に資する環境対策への取組＞ |
| ＊　過去・将来におけるエネルギー起源のＣＯ２排出削減に向けての取組を記入する。 |
| ＜エネルギー供給予定施設における外部利用可能なエネルギーの種別及び賦存量＞ |
| ＊ エネルギー供給施設にて生成される電力や熱エネルギーの形態や量を一覧表にまとめる。＊ 補助事業として利活用を図るエネルギーの形態や量を定めるに至った経緯（余熱等の見込量や事業採算性の検討等を行った結果から実現可能性を評価した経緯）を記載する。＊ 補助事業としては利活用をしないエネルギーの形態やその量についても記載する。　（別添 実施計画書(添付資料)を参照） |
| ＜自立・分散型の地域エネルギーセンターの構築や災害時レジリエンス強化等への配慮＞ |
| ＊ 事業の位置づけについて記入する。 |
| ＜事業の性格＞ |
| 【事業のエネルギー起源のＣＯ２排出削減に効果的な規制等対策強化の検討との関連性】＊　地球温暖化対策等に係る各種計画を推進する上で、本事業がその計画推進における位置付けや与え得る影響などについて記載する。＊　改良工事は、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー使用量及びエネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素排出量を環境大臣（都道府県知事含む）に報告している事業者については、直近２か年度の当該データを、その他の事業者については、直近２か年度の１年度当たりのエネルギー使用量を記入する。【事業の公益性及び資金回収・利益の見通し】＊　補助事業の公益的性格について具体的に記入する。また、補助事業に関する資金回収・利益の見通しについて、同事業のイニシャルコストのうちの自己負担額、同事業による年間のランニングコストの減少額に基づき記入する。【事業のモデル・実証的性格】＊　補助事業のモデル性や実証的性格について具体的に記入する。【導入技術の今後の活用・展開の見通し】＊　補助事業により導入する技術について、今後、どのように活用・展開されることが期待されるか具体的に記入する。 |
| ＜事業の効果＞ |
| 【ＣＯ２削減効果】（１）事業による直接効果・・・トン-ＣＯ２／年＊　【ＣＯ2削減効果の算定根拠】により算定したＣＯ2削減量を記入する。【ＣＯ２削減効果の算定根拠】別添のとおり＊　「別添のとおり」と記入し、原則として、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞（平成29年２月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」）により、事業の直接効果を算定した上で、同ファイルを添付する。　　なお、エクセルファイル（「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」）において記載する各々の設定根拠・引用元に係る具体的資料を添付すること。【ＣＯ２削減コスト・算定根拠】＊　【ＣＯ２削減効果】の「（１）事業による直接効果」に記入したＣＯ２削減量１トンを削減するために必要なコスト（円／トン-ＣＯ２）について、イニシャルコスト（総事業費÷法定耐用年数÷ＣＯ２削減量／年）及びランニングコスト（ランニングコスト（見込み）／年÷ＣＯ２削減量／年）の別に記入する。また、それらの算定根拠を記入する。　＊ 投資回収年数を記載する。 |
| ＜事業の実施体制＞ |
| ＊　補助事業の実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の施工監理や経理等の体制を含め記入する（別紙添付でも可）。＊ 補助事業を自ら行い事業の実施により財産を取得するものが複数ある場合には、事業を実施する全ての事業者が連帯してその責を負う。 |
| ＜資金計画＞ |
| ＊　補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画及び調達方法を記入する。（別紙添付でも可） |
| ＜補助対象経費の調達先＞ |
| ①　補助事業者自身　　　　　　　　　　　②　その他＊　いずれかに○を付ける。 |
| ＜事業実施に関連する事項＞ |
| 【他の補助金との関係】＊　他の国の補助金等（FIT(固定価格買取制度)及びFIP(市場価格により売電価格が変動する制度)を含む。）への応募状況等を記入する。【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項】＊　補助事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項(地元調整・発電電力利用先確定状況等)について記入する。 |
| 【設備の保守計画】＊　導入する設備の保守計画を記入する。 |
| ＜事業実施スケジュール＞ |
| ＊　事業の実施スケジュールを記入する。令和５年度における全工程を含めた実施スケジュールを示すものとし、事業内容と照らし合わせ、実施する内容が明らかに分かるように記入する。＊　実施スケジュールは別紙を添付してもよい。 |

注１　記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

注２ 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記入内容の根拠資料等を添付する。

① 設備のシステム図・配置図

② 設備、機器の仕様書等

１） EV収集車・船舶の場合：車両・船舶型式、積載容量、蓄電形式、蓄電容量、保管場所等

 ２） 蓄電池の場合：蓄電形式、蓄電容量、蓄電池型式、メーカー証明など

 ３） エネルギーマネージメントシステムに関する通信制御の方法及び内容

③　事業実施予定地の位置図／国土地理院発行地図（必要に応じ現地写真）

注３ 二酸化炭素削減効果の記載に当たっては、以下の点に留意すること。

① 算定根拠（引用した数字の出展、計算式を含む）を明記すること。

② 「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞（平成29年2月環境省地球環境局）（以下「ガイドブック」という。）は下記よりダウンロード可能です。 （<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html>）

③ ガイドブックによるＣＯ２削減量の算定に当たっては、「事業による波及導入量」に基づく

ＣＯ2削減量の算定は不要です。

④ 各エネルギーの排出係数等を確認し、適切な係数を記入すること。

注４ ＣＯ２削減コストのうち、イニシャルコストについては、以下の式に基づき算出すること。なお、法定耐用年数は加重平均耐用年数とし、加重平均耐用年数は「「廃棄物処理施設の財産処分マニュアル」の一部改正について」（平成20年10月17日付け環廃対発第081017004号、廃棄物対策課長通知）に準じて、それぞれの設備の見積もりに基づき算出すること。

CO2削減コスト（円／トン-CO2）＝　補助対象経費の総支出予定額（円）÷当該事業で導入する施設の加重平均耐用年数（年）÷エネルギー起源二酸化炭素の排出削減量（トン-CO2／年）

注５　EV収集車のリースの場合、賃貸借契約書案（貸渡し開始日を明記しているもので契約予定者、対象物、貸渡し開始予定日等必要事項が記載された契約書案）、及びリース料金算定根拠明細書（補助予定額がリース料金に反映されていることが確認できるもの）

注６　脱炭素先行地域づくり事業の中で脱炭素先行地域として選定されている地域内における事業である場合は、それを説明する資料

注7公募要領に記載している各要件を満たしていることを示す要件対応表にも状況等を記載すること。

**【 経費内訳** **（交付規程　様式第１　別紙２－１） 】**

電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備、これらの設備を運転制御するために必要な通信・制御設備等を導入する事業に要する経費内訳

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所 要 経 費 | (1)総事業費 | (2)寄付金その他の収入 | (3)差引額((1)－(2)) | (4)補助対象経費支出予定額 |
| 円 | 円 | 円 | 円 |
| (5)基準額 | (6)選定額(4)と(5)を比較して少ない方の額 | (7)補助基本額(3)と(6)を比較して少ない方の額 | (8)補助金所要額(7)×１／２（千円未満切り捨て） |
| 　　　　円 | 円 | 円 | 円 |
| 補助対象経費支出予定額内訳 |
| 経費区分・費目 | 金額（円） | 積　算　内　訳 |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |
| 購入予定の主な財産の内訳（一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの） |
| 名 称 | 仕 様 | 数量 | 単 価（円） | 金 額（円） | 購入予定時期 |
|  |  |  |  |  |  |

注１ 経費区分・費目欄は、交付規程別表第２－２により記載すること。

注２　補助対象外設備がある場合、本表とは別に、事業全体分の総事業費及び経費支出予定額内訳が分かる表を作成し、参考として添付すること。

注３　本内訳に、見積書又は計算書等を添付すること。

注４　補助事業を自ら行い事業の実施により財産を取得するものが複数ある場合には、各々の事業者に係る分の経費内訳をそれぞれ作成すること。

【 **経費内訳** **（交付規程　様式第１　別紙２－２） 】**

給電・蓄電システム、及びEV収集車・船舶に係る事業を実施する場合の経費内訳

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所　　要　　経　　費 | 給電・蓄電システム | (1)総事業費 | (2)寄付金その他の収入 | (3)差引額((1)－(2)) | (4)補助対象経費支出予定額 |
| 円 | 円 | 円 | 円 |
| (5)基準額 | (6)選定額(4)と（5）を比較して少ない方の額 | （7）補助基本額（3）と（6）を比較して少ない方の額 | （8）補助金所要額（7）×1/2（小数点以下切捨） |
| 円 | 円 | 円 | 円 |
| ＥＶ収集車・船舶 | (1)総事業費 | (2)寄付金その他の収入 | (3)差引額((1)－(2)) | (4)補助対象額 |
| 円 | 円 | 円 | 円 |
| (5)基準額 | (6)選定額(4)と（5）を比較して少ない方の額 | （7）補助基本額（3）と（6）を比較して少ない方の額 | （8）補助金所要額（7）×2/3（小数点以下切捨） |
| 円 | 円 | 円 | 円 |
| 合計 | 補助金所要額合計【給電・蓄電システム所要額】＋【ＥＶ収集車・船舶所要額】（千円未満切捨） |
| 円 |
| 補助対象経費支出予定額内訳（給電・蓄電システム補助対象分） |
| 経費区分・費目 | 金　額（円） | 積　算　内　訳 |
|  |  |  |
| 合計 | 円 |  |
| 補助対象額内訳（ＥＶ収集車・船舶補助対象分） |
| 経費区分・費目 | 金額（円） | 積　算　内　訳 |
|  |  |  |
| 合計 | 円 |  |
| 購入予定の主な財産の内訳（一品、一組又は一式の価格が５０万円以上のもの） |
| 名 称 | 仕　様 | 数 量 | 単 価（円） | 金 額（円） | 購入予定時期 |
|  |  |  |  |  |  |

注１ 経費区分・費目欄は、交付規程別表第２－２により記載すること。

注２　補助対象外設備がある場合、本表とは別に、事業全体分の総事業費及び経費支出予定額内訳が分かる表を作成し、参考として添付すること。

注３　本内訳に、見積書又は計算書等を添付すること。

注４　補助事業を自ら行い事業の実施により財産を取得するものが複数ある場合には、各々の事業者に係る分の経費内訳をそれぞれ作成すること。

注５　ＥＶ収集車導入によるリース活用の場合は、リース料金算定根拠明細書（補助予定額がリース料金に反映されていることが確認できるもの）についても添付をお願いします。